

「中小企業・小規模事業者政策を考える①」

私自身も一人の経営者として、これまで様々な立場の経営者と接してきましたが、衆議院の経済産業委員として、国の中小企業・小規模事業者政策に携わりながらも、ずっと違和感を感じてきました。本当に経営者の為になる政策になっていないのではないかと、確かに経営者にとって、目先の苦境を取り敢えずしのぐのは大切な事ですし、大変助かる事ではあります。が、一難去つてまた一難、イタチごっこのように、一服の清涼剤にしかならないことを繰り返して、国費を浪費しているのではないかと、また、ごく一部の国の政策情報に通じている人しか伝わらない、制約が多すぎて使えない、宣伝不足と担い手不足で末端には届かない。そんな政策が多すぎるのではないかと、この思いが募っていました。

本来経営者は自己責任です。リスクは覚悟の上で経営に挑戦しているはず。失敗が嫌なら勤め人になればよいのです。創業会社が10年後に生き残る確率は、ずっと1割程度です。即ち9割の創業会社は10年以内に倒産もしくは譲渡、解散するという事です。それ程リスクキーな世界に挑戦するという勇氣ある貴重な人材が経営者です。また事業承継された経営者もいます。歴史ある会社ですから、時代を生き抜いた証明付きの会社ですから、創業会社より

りは存続可能性が高い会社だとは思いますが、時代は変わり、事業が陳腐化し、厳しい経営環境に晒されている会社もあるでしょう。これまで生き抜いたから今後も生き抜けるという保証はありません。それを背負う事も大変勇氣のある事です。この勇氣ある人達をどうに支援する事が、本当の意味で役に立ち、救いとなるのかという思想が、中小企業・小規模事業者政策の根幹に曖昧な姿でしか存在していないのではないかと感じます。

また、日本は売掛金や買掛金の支払いまでの期間が世界で唯一圧倒的に長い半年や10ヶ月等が認められています。諸外国はせいぜい3ヶ月しか認められていません。支払いまでの期間が長いと、その期間の資金繰りをする為の借入れを弱い立場の小規模企業が背負わされる事になりますし、これは小規模企業が規模拡大し難い原因にもなっていると思います。また買掛金が多い状態で倒産すると、連鎖倒産が拡大しますし、それだけ広範な迷惑を地元

の取引先に掛けると、もう地域社会の中で生きて行く事すら困難になり、世を儚んで命を絶つ方も出てきます。3ヶ月分が焦げ付くのと、9ヶ月分とは3倍です。連鎖し易さも3倍です。連鎖倒産リスクも外国の10倍以上かも知れません。韓国もかつては日本よりも長い支払い猶予期間を持っていました。政府の対策で2ヶ月に縮めたそう。この悪しき慣習を改める必要もあります。

もなくリスクの高い挑戦です。誰も事業を畳むつもりで始める人は居ませんし、成功と発展を夢見て挑戦を始めますが、現実の厳しさに直面し、その殆どの方々が10年以内に退場せざるを得なくなります。ですから、会社が倒産する事は、珍しいことではないのです。だからこそ中小企業・小規模事業者政策は、倒産した会社と、その経営者をどうするのかということに明確な答えを持つ必要があると思えます。倒産が起これば、多くの方々の資産が毀損しますし、その被害を出来るだけ小さくしなければなりません。しかし、その方法が経営者から少しだけ残った資産を徹底的に取り上げて債権者に分配することではないのか？もちろん経営者に倒産の最大の責任があります。しかし、そうで

なくともリーダーが大いに不足する日本の中で、経営者はリスクに挑戦する貴重な人材でもあります。失敗した経営者を皆、足腰が立たない程徹底的に締め上げて投げ出してしまったら、経営者になる人は一層不足していきま。そもそも、一部稀な会社形態を除けば、会社は有限責任しか問われません。出資した額の範囲内の責任です。しかし投じられた資金が経営者個人の無限責任を負っている為に、実質的には経営者は倒産に対して無限責任を負う事になっていきます。倒産は家族を含めた人生の破滅を意味する事になってしま。この現状を変え、経営者が再起の為の最低限の資産が保全出来るようにすべきだと考えています。また、小規模企業の私的解散のための仕組みも未整備で、法的整理は負担が大きく時間もかかる為に、ますます経営者は追い詰められる事になっていきます。速やかな私的整理の仕組みも必要です。その際、地方自治体からの資金が入っている事業者もあり、その際は債権放棄が議会による議決が必要。自治体が大半で、これがまた清算や再生に致命的な足枷ともなっており、議会議決から首長決済へと変更の条例整備を自治体に進めて貰う必要があります。

貴重な人材資源である経営者がリスクの高い挑戦に安心して果敢に取り組み、未来の日本の産業競争力を担う萌芽を作って行く事こそ、中小企業・小規模事業者政策の根幹に据えるべきだと思います。

なくともリーダーが大いに不足する日本の中で、経営者はリスクに挑戦する貴重な人材でもあります。失敗した経営者を皆、足腰が立たない程徹底的に締め上げて投げ出してしまったら、経営者になる人は一層不足していきま。そもそも、一部稀な会社形態を除けば、会社は有限責任しか問われません。出資した額の範囲内の責任です。しかし投じられた資金が経営者個人の無限責任を負っている為に、実質的には経営者は倒産に対して無限責任を負う事になっていきます。倒産は家族を含めた人生の破滅を意味する事になってしま。この現状を変え、経営者が再起の為の最低限の資産が保全出来るようにすべきだと考えています。また、小規模企業の私的解散のための仕組みも未整備で、法的整理は負担が大きく時間もかかる為に、ますます経営者は追い詰められる事になっていきます。速やかな私的整理の仕組みも必要です。その際、地方自治体からの資金が入っている事業者もあり、その際は債権放棄が議会による議決が必要。自治体が大半で、これがまた清算や再生に致命的な足枷ともなっており、議会議決から首長決済へと変更の条例整備を自治体に進めて貰う必要があります。

貴重な人材資源である経営者がリスクの高い挑戦に安心して果敢に取り組み、未来の日本の産業競争力を担う萌芽を作って行く事こそ、中小企業・小規模事業者政策の根幹に据えるべきだと思います。

貴重な人材資源である経営者がリスクの高い挑戦に安心して果敢に取り組み、未来の日本の産業競争力を担う萌芽を作って行く事こそ、中小企業・小規模事業者政策の根幹に据えるべきだと思います。

貴重な人材資源である経営者がリスクの高い挑戦に安心して果敢に取り組み、未来の日本の産業競争力を担う萌芽を作って行く事こそ、中小企業・小規模事業者政策の根幹に据えるべきだと思います。

Facebookでも活動報告を行っています。〈Facebookアドレス〉<https://www.facebook.com/anamiyoichi>

皆様のご意見をお聞かせください!お待ちしております。

